



公益社団法人  
大山町シルバー人材センター

# 大山町

第14号

令和4年1月

# シルバーだまり



▲花街道草取り風景 (名和トレセン付近)

## 目次

ごあいさつ	.....1
定時総会報告、研修報告	.....2
インボイスとは?	.....3
会員の皆様へ	.....4
お客様の声・会員の声	.....5
町民・事業所の皆様へ	.....6
会員募集	.....7

会員数 **140名** (令和4年1月1日現在)



▲剪定講習





公益社団法人  
大山町シルバー人材センター  
理事長 西川昌康

新年明けましておめでとございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

コロナ禍の収束もならず、再びオミクロン株に脅かされる世情ですが、早期収拾のもとに平穏な日常を取り戻したいものです。

大山町シルバー人材センターでは、町民の皆さん・行政の支援の下に会員の努力が相まって昨年を上回る業績を残すことができそうです。感謝をしているところです。

課題もあります。定年延長、再雇用等の労働環境の変化、高齢化などに起因する会員の減少を抑えて拡大を図らなければなりません。会員は組織の根幹をなすものであり、「会員の確保」は最重要の課題です。

合わせて両輪をなす就業先の開拓・就業形態の充実に努めねばなりません。

次に安全就業の徹底です。

作業中の各種事故は、事故当事者の負担はもとより利用者からの信用失墜に繋がる大きな要因になります。

指針・就業規則を厳守して、各種事故の絶無を図らなければなりません。

世情の早期好転が不透明な中ですが、「生きがい」、「地域社会への貢献」という姿勢の下に組織の充実を図ることが必要です。期待されるシルバー人材センターを目指して、会員一人ひとりが広報員として取り組んでまいります。

皆様のご健勝、ご活躍を祈念致します。



大山町長  
竹口大紀

あけましておめでとございます。

会員の皆様におかれましては、令和4年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より地域の活性化に大きくご貢献いただいておりますこと、心より敬意と感謝の意を表します。

さて、私たちを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありつつも、町としても国や県と協働し、生活の安定を図るためさまざまな施策を講じているところです。

その様な中、高齢期を有意義にしかも健康に過ごすための社会参加を支援するシルバー人材センターの役割は大変意義深いものです。町といたしましても、会員の皆さまが地域に根差した組織として活躍され、将来にわたって持続可能なまちづくりの担い手となつていただけるよう、支援をしてまいりたいと考えております。

結びに、大山町シルバー人材センターの益々のご発展と、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年

明けまして  
おめでと  
ございます

ごぞいます

皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。今年も役職員が一丸となって取り組みます。

理事長 西川昌康

副理事長 高塚利夫

専務理事兼事務局長 近藤照秋

理事 近藤昭夫

理事 奥田富恵

理事 谷尾良

理事 船原淳一

監事 斉尾清

監事 山根憲一郎

職員 前田春美

職員 大葉絵美



令和3年度総会の開催

「安全を第一に、適正就業に努めます」

5月28日、「大山公民館」において、令和3年度定時総会を開催しました。今年も昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症予防を徹底しての総会となりました。

はじめに、永年にわたり本会のために尽力された会員3名の表彰を行いました。続いて、総会の議長は谷尾良さんを選出。出席者数等を報告して総会の成立宣言を行い議事に移りました。

報告では、「令和2年度収支補正予算」、「令和3年度事業計画」、「令和3年度収支予算」及び「インボイス制度」について説明が行われ、「令和2年度事業報告」、「令和2年度収支決算の承認（監査報告）」及び「定款の一部改定」が議決・承認されました。



(左：石橋貴之さん 右：西川理事長)

表彰者 (敬称略)

氏名	表彰分類
樋口 隆	会員表彰
石橋 貴之	会員表彰
西山 康子	会員表彰

令和2年度収支決算

単位：(円)

経常収益		経常費用	
(1)受託事業収益	33,888,456	(1)事業費 (支払配分金・ 材料費等)	43,504,908
(2)労働者派遣事業等受託収益	975,961		
(3)会費収入	346,600		
(4)補助金等収入	9,000,000		
(5)特定資産運用益	90	(2)管理費	636,495
(6)雑収益	291		
経常収益計	44,211,398	経常費用計	44,141,403
当期経常増減額		69,995	

令和3年度「安全就業講習会」に参加して

理事 船原 淳一

令和3年11月24日、米子広域シルバー人材センターで開催されました。

冒頭、米子市役所保健師さんから「フレイルの言葉はご存知ですか」の問いに、知らない私でしたが知っている手を挙げた人が4割程度ありました。フレイルとは、健康な状態から要介護状態に移行する中間の段階でした。健康寿命を延ばすためにこのフレイル対策が必要になるとの事でした。

フレイルは、早く気づけば健康な状態に改善できる、そのためには「栄養」、「運動」、「社会参加」が大切との事。

それでは具体的に何に気を付ければ改善出来るか、栄養に関しては、タンパク質を取る事、年齢を重ねると吸収率が低下するので量を減らさないほうがいいようです。社会参加して食べて、動いて、人とつながる、まさにシルバー人材センターに繋がるものです。

次に県内の事故について説明がありました。事故件数のトップは、さされ(ハチ)、かまれ、で約34%あり要因として作業現場の事前調査不足が考えられるそうです。

2番目に多いのは転倒約24%で加齢による平衡感覚・筋力など身体の機能低下があり気を付けられないいけないと感じました。昨年まで80歳以上の方の事故は少なく令和3年度に6名と増えてしまった、これはシルバー人材センターの構成員の年齢が上がってきている事情があるようです。「今まで出来ていた」と過信しないように作業を行っていくことが必要だと思いました。



令和5年10月から

## 消費税のインボイス制度の導入により シルバー人材センターは大打撃

- ◇シルバー会員へ支払う配分金（業務の報酬）のなかには、消費税が含まれています。
- ◇インボイス（適格請求書）とは、事業者間の商取引で、消費税率や税額を正確に把握するために発行する請求書等のことです。
- ◇インボイス制度は、令和元年から複数（8%・10%）の消費税率になったことから取引の透明性を高めるために導入されるものです。

### 前提

- 年間課税売上高1,000万円以下の小規模事業者は消費税納税が免除されている。シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員は免税事業者  
インボイス制度（適格請求書等保存方式）導入後においても、この免税の基準は変わらない。

### 現行

- 取引相手が課税事業者か免税事業者かに関わらず、全ての取引において「仕入税額控除」が認められており、センターは、会員に支払う配分金に関して消費税納税の必要がない。

(預かり消費税1,000円－支払消費税1,000円(仕入税額控除)＝納税額0円)



### インボイス制度が導入されると(令和5年10月～)

- インボイスを介在した取引のみ「仕入税額控除」が認められる。免税事業者であるセンター会員はインボイスを発行できない。このため、センターは、新たに預かり消費税分1,000円を納税する必要が生じる。(預かり消費税1,000円－0円(仕入税額控除)＝納税額1,000円)

### 問題点

- 一般の商取引では、取引相手を課税事業者に限るという選択が可能だが、センターは会員としか取引できない機関である。
- 公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源が無い。
- 料金を値上げすると、発注者のセンター離れを引き起こし、仕事が大幅に減少する恐れ。
- 会員への配分金額を引き下げると、会員のモチベーションの低下、退会者の続出を招き、シルバー事業の衰退につながる恐れ。  
※大山町会員の平均月収額 22,586円 (令和2年度)

### 課題

- 人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中で、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「いきがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもってインボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念。**センターにとっては、新たな税負担は運営上のまさに死活問題であり、インボイス制度がこのまま導入されれば、大きな打撃となります。**

### 対応策

- シルバー人材センターについては、特例的な措置が講じられるよう全国の仲間とともに要望してまいります。その一方で、予定通り制度が施行された場合に備えて、現実的な対応策を検討しています。

## 事務局から 会員の皆様へ

### 就業中の注意事項

○無届就業はしない

発注者から直接会員へ仕事の依頼があった場合には、必ずセンター事務局に連絡のうえ、事務局職員からの指示を受けてから作業を行ってください。

○個人情報について

会員の個人情報は、センターの行事、会議など利用目的を限定して使用しています。本人の許可なく会員または外部には提供しません。

### 就業報告書の提出

就業報告書は、発注者への請求額や配分金を計算するための大事な書類です。作業が完了したら時間等は自分で記入し、発注者の確認印をもらって早急に提出してください。月末まで就業する場合は、**翌月3日**までに必ず決められた場所に提出してください。

### 配分金の確定申告

配分金は、所得税法上「雑所得」の取り扱いになります。年間65万円以上の配分金がある会員は、確定申告が必要となる場合があります。

※新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。

### 配分金の一部改定

鳥取県の最低賃金が改定されたことに伴い、令和4年4月1日から、配分金基準単価を改定します。

### 健康診断の受診

会員の皆さんは、常に健康の維持管理に努め、健康診断は進んで受けましょう。

### 緊急連絡先

センターの休業日に、就業中の会員の事故・急病またはトラブル等で緊急にセンターと連絡をとる必要がある場合にご利用ください。

090-3639-7664

### 会費未納の方へ

令和3年度会費を未納の方は、早急に納付方お願いします。

### 事務局の業務時間

平日、午前8時30分から午後5時15分

★安心・安全のために  
傷害保険、損害保険に加入しています。

団体傷害保険	
対象別	保険金額
死亡	5,000,000円
入院(日額)	4,500円
通院(日額)	3,000円
*熱中症危険担保有り	
賠償責任保険	
対象別	保険金額
・対人(身体)	1名につき2千万円 1事故につき1億円
・対物(財物)	1事故につき1千万円
*免責金額(会員自己負担額) 1万円	

## みんなでオミクロン株を予防しあなた自身と大切な人を守ろう

### 感染対策5力条

① ワクチン接種後もマスク、手洗い、換気を徹底



② 屋外でも人との距離を十分に長時間・大人数の飲食など注意



③ 体調が悪ければ無理な登校や出勤、他地域との往来は避けて



④ 飲食の際、大皿・共用箸・大騒ぎ・大声は控えて会話はマスクを



⑤ 帰省時など県外との往来の際は特にご注意ください



「心配」ならお電話をお願いします。

●鳥取県受診相談センター

電話：0120-567-492

●西部地区(米子保健所)

電話：0859-31-0029

## 大山町の歴史を発掘しています

大山町観光課文化財室 松田 剛

大山町観光課文化財室では、シルバー人材センター会員の力をお借りして遺跡の発掘調査を行っています。現在は10人の作業員さんにお世話になっていきます。

主な内容は、開発が行われる予定の土地に遺跡があるのかわかるかを調べるものです。遺跡が確認された場合は本格的に調査を行い、本にまとめ、確かにそこには遺跡があったと記録して保存する場合もあります。現在は町道中山インター線の建設に伴う「赤坂向山遺跡」の本格的な発掘調査を進めています。この遺跡は縄文時代から昭和までの人々の営みの痕跡が多く残っています。その痕跡のうち、最近では中世(鎌倉〜室町時代)の墓地と考えられる遺構を掘っており、作業にはかなりの経験と技術が必要です。

作業員さんの多くは妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡、あるいは山陰自動車道建設前に大山町の端から端までの区間で行われた発掘調査など、名だたる遺跡を掘ってきた強者たちであり、高いレベルの仕事をしたいと考えています。そして、文化財調査未経験で加入された作業員さんたちも、経験者の技術を吸収し、さらに、これまでの職務で培ってきた技術も活かした仕事をしてください。本町の埋蔵文化財調査になくてはならない存在です。

おかげさまで「地元の歴史を地元のメンバーで掘り、探る」という有意義な仕事をさせていただいております。暑い日も寒い日もありますが、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



五輪塔発見の瞬間



墓域の発掘作業風景

## じげの豆腐をいつまでも

国信谷尾 良



地元で収穫された大豆、大山の雪解け水を使い真心込めて作ったじげ豆腐。究極の軟らかさを追求しながら薪を焚く。出上がった豆腐を手のひらに乗せると前後左右に首を振るじげ豆腐。別名首振り豆腐。地域の人々の栄養源となっていた。

昭和29年に作り始めた国信じげ豆腐。故谷尾トミ子さんをリーダーとする「ほほえみ会」から平成17年に引き継いだ。「豆腐を食べていたから百九歳まで生きられた」と口癖せだったトミ子お婆ちゃん。メンバーの殆どが百歳近くまで生きておられた。豆腐を食べて長生きしたことは事実と確信する。常に豆腐小屋からは大きな笑い声が聴こえてきていた。元気のいいお婆ちゃん達でした。私も負けずに百歳までと言いたいです。が、せめて後継者が見つかるまで作り続けたい。じげ豆腐が過去のものにならないように願っている今日この頃です。

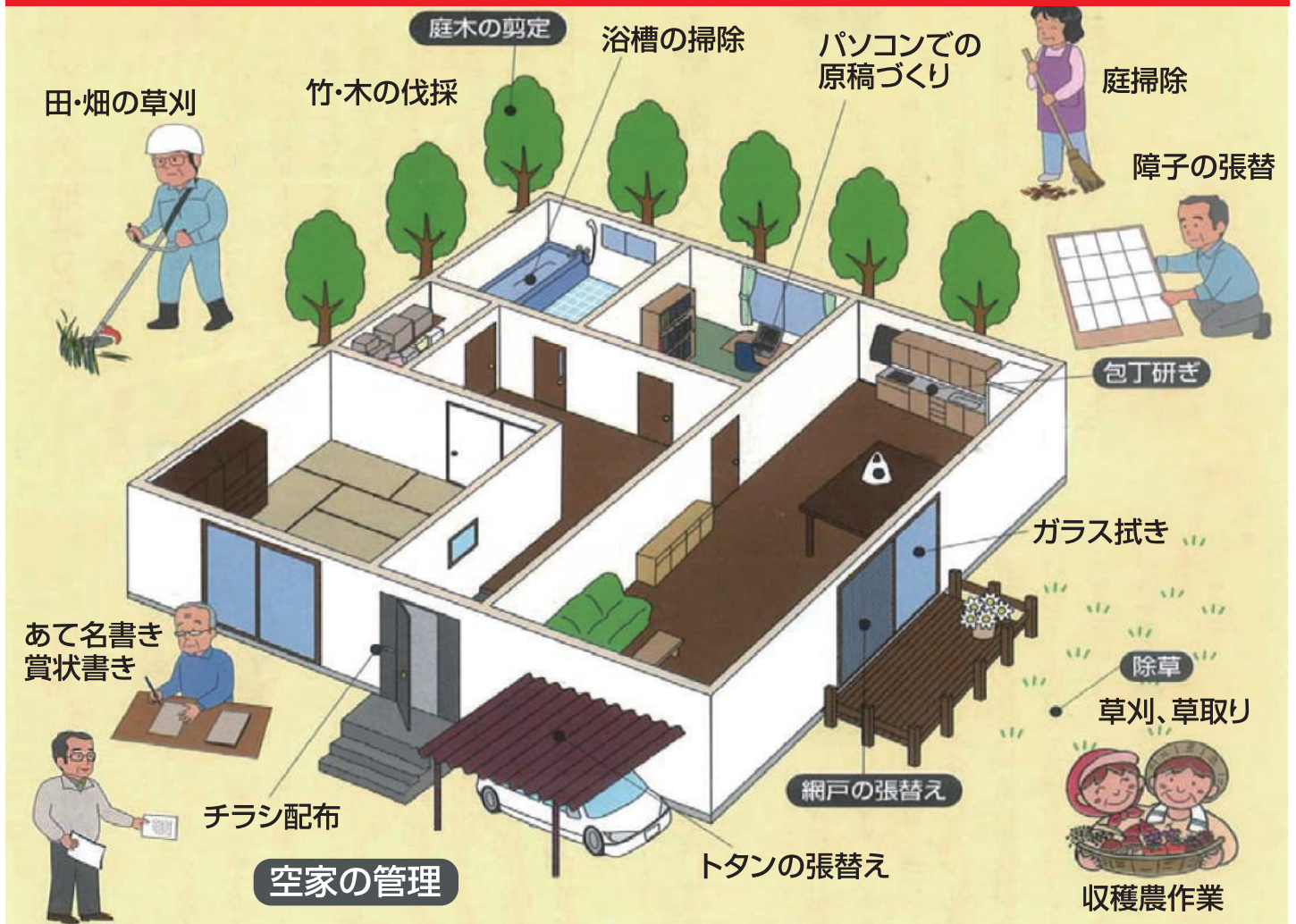






# お仕事を依頼したい方へ

家回りから専門分野まで、様々な仕事をお引き受けします。



## 安全就業スローガン 「いつまでも 働く喜び 無事故から」

★安全・適正就業対策として  
以下の作業はお断りしています。

- ・作業位置2m以上、樹高4m以上の剪定作業
- ・法面の30度以上の箇所の作業
- ・高い所の作業(屋根等の大工仕事や除雪作業)

また、熱中症対策として、気温35度以上の就業は、原則取りやめるか、就業時間を調整しています。

- ・剪定・草刈作業等で発生した枝・草等の処分は、一般廃棄物として別途費用がかかります。なお、この場合はシルバーセンターで作業を請負った場合に限ります。
- ・木の枝、草などの処分だけの運搬作業はお引き受けできません。
- ・就業場所により交通費がかかる場合もあります。

※就業は安全を第一に考え、危険が伴うものはお受けしておりません。

## 令和4年4月から配分金基準単価を改定します。

お客様からのご依頼により、シルバー会員が請負、委任の業務に従事した場合には、業務の報酬として「配分金」をいただいています。この「配分金」は、最低賃金法の適用を受けませんが最低賃金を下回らない水準を勘案しています。

鳥取県の最低賃金が、令和3年10月6日から改正されたことに伴い、当シルバー人材センターは、令和4年4月1日から配分金基準単価を改定しますのでご理解とご協力をお願いします。

随時入会説明会を開催しています。

年会費：2,400円

新規

# 会 員 募 集

私たちといっしょに頑張りませんか？

健康  
管理

社会  
貢献

仲間  
づくり

生きがい



## まずはお電話ください

公益社団法人  
大山町シルバー人材センター

住 所 鳥取県西伯郡大山町末長269番地1  
 電 話 0859-53-4787 FAX 0859-53-1310  
 メール daisen@sjc.ne.jp  
 ホームページ <http://daisen-sjc.jimdo.com/>

